

ご安心ください。水道水の安全確保

お客さまに、いつでもどこでも、安心しておいしく飲んでいただける水道水をお届けしたい。その信念のもと、水道局では水源からお客さまの蛇口にお届けするまでに様々な検査や監視を行っています。

これからも水道水の安全確保に努めますので、安心して水道水をご利用ください。



給水栓(蛇口)の水を検査する様子

監視

24時間、浄水・配水施設の状況を監視しています。



油膜検知器

▶ 油脂類の流入を監視(油膜検知器)



魚類監視水槽の金魚

- ▶ 魚を使った水質監視(魚類監視水槽)
- ▶ 水道水をつくる工程で投入薬品量が適正か確認
- ▶ 水道水をつくる工程で水質を常に監視

▶ 配水池から配水管まで、市内各箇所に設置した水質自動測定器から送られてくるデータを監視



原水を採水する様子



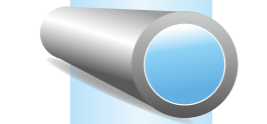
水源



浄水場



配水池



配水管



お客さま

検査

毎年、水質検査計画を策定し、同計画に基づき検査しています。

- 毎月/原水として利用するダム湖水の検査
- 年2回/水源河川上流域の水質調査(農薬、有害物質等)
- 臨時/工事や油漏れ事故による緊急水質検査
- 毎月/夏井川や好間川をはじめとする市内全域の原水を約200項目検査※

- 毎日/浄水場でつくった浄水を色・にごり・残留塩素の3項目を検査
- 毎月/浄水場でつくった浄水を約200項目検査※
- 週3回(一部のみ週1回)/ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質の検査



ゲルマニウム半導体検出器

- 給水栓(蛇口)
毎日/市内全域の48か所で水道水の色・にごり・残留塩素・臭気・味の5項目を検査
- 毎月/配水系列ごとに公園等公共施設18か所で水道水を約200項目検査※

※ 月によって、検査項目数は異なります。

(令和4年12月現在)

お問い合わせ 浄水課 浄水施設係

TEL 22-9320

シリーズ 水道施設総合整備計画 ③

新たな経営計画「いわき水みらいビジョン2031」では、特に重要な事業として水道施設総合整備計画に関連する9つの事業を「主要事業」に位置付けていますが、その内容をわかりやすくシリーズでお伝えしています。

今回は、シリーズ第3弾として「水道施設土砂災害対策事業」、「水道施設停電対策事業」、「基幹浄水場連絡管整備事業」の3つをご紹介します。

水道施設土砂災害対策事業

主要事業5

水道施設でがけ崩れ、地すべり、土石流の土砂災害が発生した場合でも確実に給水するため、「水道施設土砂災害対策計画」に基づき、土砂災害対策を進めます。

水道施設停電対策事業

主要事業6

水道事業は電力供給への依存度が高く、停電が発生した場合は様々な機能が停止し、広範囲に断水が生じるおそれがあります。

近年は自然災害が頻発化・激甚化しており、停電の発生リスクも高まっていることから、停電が発生した場合でも確実に給水するため、「水道施設停電対策計画」に基づき、自家発電設備の整備など施設の重要度に応じた停電対策を進めます。

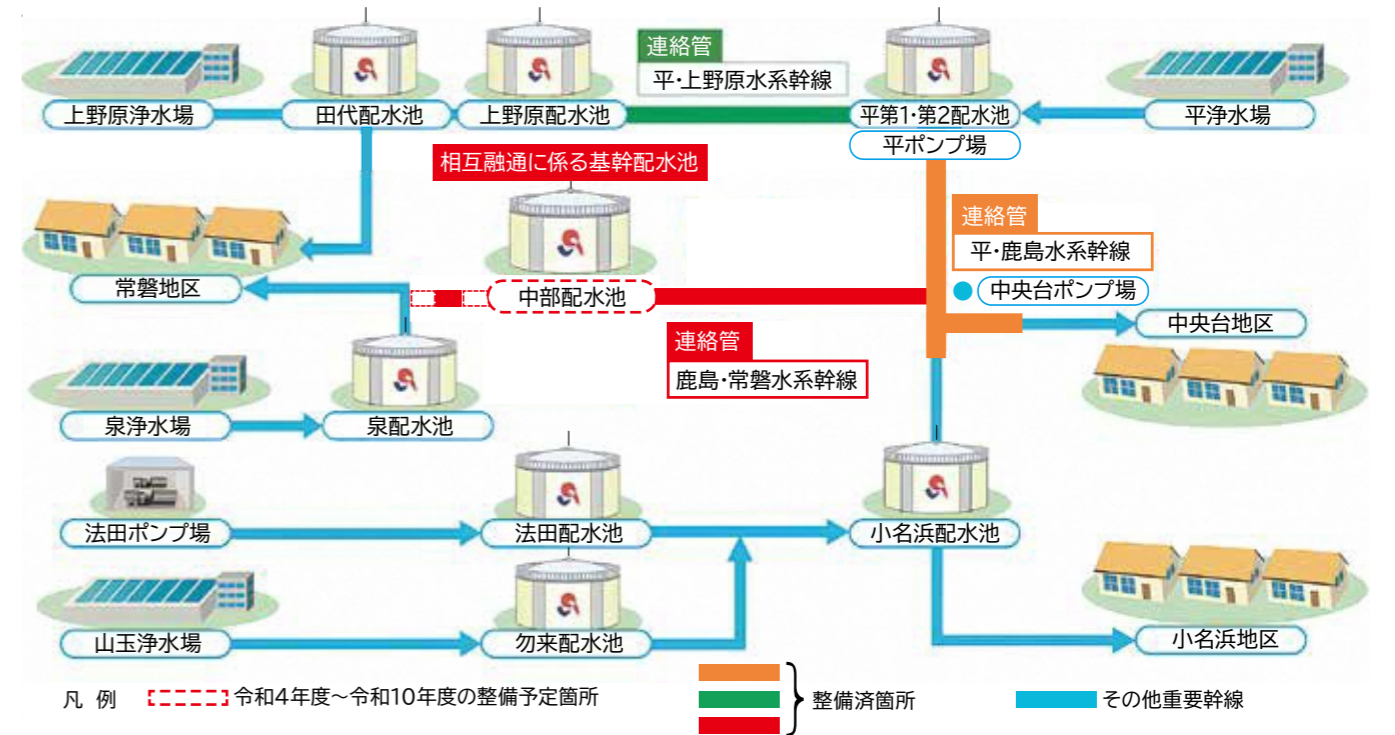


上野原浄水場の非常用自家発電設備

基幹浄水場連絡管整備事業

主要事業7

平常時はもとより、災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響(断水)を最小化するため、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進め、バックアップ機能の強化を図ります。



お問い合わせ 配水課 配水計画係

TEL 22-9318